



宮 崎 県 公 報

令和 2 年 7 月 13 日 (月曜日) 第 122 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 44,400 円

目 次

告 示	頁
○身体障害者福祉法に基づく医師の指定…………… (障がい福祉課) 1	
○指定自立支援医療機関 (育成医療及び更生医療) の名称及び所在地の変更…………… (“) 1	
○指定自立支援医療機関 (精神通院医療) の名称及び所在地の変更…………… (“) 1	
○民有林の保安林の指定予定 (2件) …………… (自然環境課) 2	
○車両制限令第3条第4項に定める道路の指定及び同令第10条第2項に定める通行方法…………… (道路保全課) 2	
公 告	
○土地改良区の定款変更の認可 (2件) …………… (農村整備課) 3	
○入札公告…………… 3	
○落札者等の公告 (2件) …………… 4	
公安委員会公告	
○警備員指導教育責任者講習の実施について…………… 4	

告 示

宮崎県告示第 587号

身体障害者福祉法 (昭和24年法律第 283号) 第15条第1項の規定により、身体障害者手帳の交付申請に要する診断書を作成する医師を次のとおり指定した。

令和 2 年 7 月 13 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

医師の氏名	従事する医療機関		診療科目	指定年月日
	名 称	所在地		
桑原 大門	桑原記念病院	小林市	循環器内科・内科	令和 2 年 7 月 1 日
藤元 静太郎	藤元総合病院	都城市	外科	令和 2 年 7 月 1 日
皆川 明大	海老原総合病院	高鍋町	腎臓内科	令和 2 年 7 月 1 日
奥山 洋信	西都児湯医療センター	西都市	脳神経外科	令和 2 年 7 月 1 日
田村 千奈見	日南病院	日南市	眼科	令和 2 年 7 月 1 日
甲斐 史朗	かい外科整形外科スポーツリハビリテーションクリニック	日向市	整形外科	令和 2 年 7 月 1 日
法化図 陽一	日向病院	門川町	脳神経内	令和 2 年 7

科 月 1 日

宮崎県告示第 588号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成17年法律第 123号) 第64条の規定により、育成医療及び更生医療を行う指定自立支援医療機関の名称及び所在地の変更について次のとおり届出があった。

令和 2 年 7 月 13 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所在地	名 称 所在地		変 更 年月日
		変更前	変更後	
合同会社フィロソフィカルナーシングス訪問看護ステーションひとしく	延岡市	合同会社フィロソフィカルナーシングス訪問看護ステーションひとしく	合同会社フィロソフィカルナーシングス訪問看護ステーションひとしく	令和 2 年 6 月 10 日
		延岡市伊形町1984番地 1	延岡市塩浜町2丁目18 58番 7	

宮崎県告示第 589号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成17年法律第 123号) 第64条の規定により、精神通院医療を行う指定自立支援医療機関の名称及び所在地の変更について次のとおり届出があった。

令和 2 年 7 月 13 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所在地	名 称 所在地		変 更 年月日
		変更前	変更後	
合同会社フィロソフィカルナーシングス	延岡市	合同会社フィロソフィカルナーシングス	合同会社フィロソフィカルナーシングス	令和 2 年 6 月 10 日

訪問看護ステーションひとしずく		ング訪問看護ステーションひとしずく	ング訪問看護ステーションひとしずく	
		延岡市伊形町1984番地1	延岡市塩浜町2丁目18番7	
訪問看護ステーション コルディアール 宮崎	宮崎市	宮崎市鶴島二丁目10番27号 2階	宮崎市柳丸町86番地	令和2年6月10日
ひなた在宅クリニック	宮崎市	きよやまクリニック	ひなた在宅クリニック	令和2年7月1日

宮崎県告示第 590号

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

令和2年7月13日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 民有林の保安林予定森林の所在場所 東臼杵郡美郷町西郷田代字西ノ八峡5775-140、5775-142、5775-151、5775-152、5775-154、5775-163

2 指定の目的 水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに美郷町役場に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 591号

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

令和2年7月13日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 民有林の保安林予定森林の所在場所 日南市北郷町北河内字平佐3164-1（次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は択伐による。

字平佐3164-1（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 592号

車両制限令（昭和36年政令第 265号）第3条第4項の規定に基づき、国際海上コンテナの運搬用のセミトレーラー連結車（以下「国際海上コンテナ車」という。）の重量及び長さの最高限度を引き上げる道路として次の道路を指定し、併せて、同令第10条第2項の規定に基づき、当該道路の通行方法を次のとおり定める。

令和2年7月13日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 指定する道路の路線名及び区間

路線名	区間
国道 327号	日向市大字財光寺字尻無川1796番5地先から同市大字平岩字エラノ田6964番3地先まで
県道日知屋財光寺線	日向市大字日知屋字前畑 16760番地先から同市同大字字塩田3379番27地先まで

2 指定する期日

令和2年7月15日

3 通行方法

次の通行方法によらなければならない。

(1) 交差点における左折に当たっての誘導

ア 第1欄に掲げる道路から第2欄に掲げる位置に所在する交差点を左折して第3欄に掲げる道路に入るときは、他の車両等（道路交通法（昭和35年法律第 105号）第2条第1項第17号に規定するものをいう。以下「他の車両等」という。）との衝突の危険を生じさせないように、当該国際海上コンテナ車及び他の車両等の誘導を行う者又は車両を配置しておかなければならない。

第1欄	第2欄	第3欄
県道日知屋財光寺線	日向市大字日知屋	日向市道中央通線

(2) 交差点における右折に当たっての誘導

ア 第1欄に掲げる道路から第2欄に掲げる位置に所在する交差点を右折して第3欄に掲げる道路に入るときは、他の車両等との衝突の危険を生じさせないように、当該国際海上コンテナ車及び他の車両等の誘導を行う者又は車両を配置しておかなければならない。

第1欄	第2欄	第3欄
日向市道中央通線	日向市大字日知屋	県道日知屋財光寺線

公 告

土地改良法 (昭和24年法律第 195号) 第30条第2項の規定により、石山土地改良区 (都城市) から令和2年5月29日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

令和2年7月13日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

土地改良法 (昭和24年法律第 195号) 第30条第2項の規定により、高城町土地改良区 (都城市) から令和2年5月29日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

令和2年7月13日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和2年7月13日

宮崎県水産試験場長 林 田 秀 一

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名及び数量 漁業調査取締船「みやざき丸」上架整備 (中間検査及び修繕) 業務一式
- (2) 業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 令和2年11月18日から令和2年12月15日まで
- (4) 履行場所 みやざき丸の定係港 (宮崎港) から 250マイル以内のドック (落札者が所有し、又は契約するものに限る。)
- (5) 入札方法 (1)の業務について入札を実施する。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100分の10に相当する金額を加算した金額 (1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

この業務に係る入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 令和2年宮崎県告示第 115号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種のうち、営業種目が車両・船舶・航空機類で、種目が船舶販売・整備のものであること。
- (2) ドックの方法が乾ドック又は浮ドックであること。ただし、みやざき丸 (総トン数 199トン、全長 43.90メートル。) が上架できること。

3 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請の方法

2(1)に掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請書用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橘通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7208

- (2) 申請書類の受付期間 令和2年7月13日から令和2年7月20日まで (土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで) とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県水産試験場管理課 宮崎市青島6丁目16番3号 郵便番号 889-2162 電話番号0985 (65) 1511

- (2) 期間 令和2年7月13日から令和2年8月11日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

5 入札説明書、設計書等の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所 宮崎県水産試験場管理課
- (2) 交付期間 令和2年7月13日から令和2年8月11日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

6 現地説明会の場所及び日時

- (1) 場所 みやざき丸の定係港 (宮崎港) 宮崎市港東1丁目5番地 (第8岸壁)

- (2) 日時 令和2年8月3日午後1時30分

7 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県水産試験場管理課
- (2) 提出期限 令和2年8月11日午後5時
- (3) 提出方法 持参又は送付 (送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。) によること。

8 入札参加資格確認の結果の通知

入札参加資格確認の結果は、令和2年8月18日までに通知する。

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県水産試験場管理課
- (2) 提出期限 令和2年8月25日午後1時30分 (送付にあっては、令和2年8月24日午後5時必着)
- (3) 提出方法 持参又は送付 (送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。) によること。

10 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県水産試験場2階会議室 宮崎市青島6丁目16番3号

- (2) 日時 令和2年8月25日午後2時

11 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則 (昭和39年宮崎県規則第2号) 第 100条の規定による。

12 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第 125条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

13 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。

14 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県水産試験場管理課

15 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

16 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関 (WTO) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

17 Summary

- (1) Required services: a midterm inspection and repair for M-

iyazaki Maru, a fisheries research and patrol vessel
 (2) Deadline for candidate tenders: 1:30 p.m. August 25, 2020
 (3) Contact for the notice: Miyazaki Prefectural Fisheries Research Institute, 6 - 16 - 3 Aoshima, Miyazaki City, Miyazaki Prefecture 889-2162, Japan. TEL: 0985-65-1511

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和 2 年 7 月 13 日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

- 1 落札に係る調達件名
I P R 形携帯用無線機 76 式外の購入
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県警察本部警務部会計課 宮崎市旭 1 丁目 8 番 28 号
- 3 落札者を決定した日
令和 2 年 6 月 24 日
- 4 落札者の氏名及び住所
アイコム株式会社 大阪府大阪市平野区加美鞍作 1 丁目 6 番 19 号
- 5 落札金額
35,132,900 円（消費税込み）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和 2 年 5 月 11 日

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和 2 年 7 月 13 日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

- 1 落札に係る調達件名
I P R 形移動用無線機 165 式外の購入
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県警察本部警務部会計課 宮崎市旭 1 丁目 8 番 28 号
- 3 落札者を決定した日
令和 2 年 6 月 24 日
- 4 落札者の氏名及び住所
三菱電機株式会社九州支社 福岡県福岡市中央区天神二丁目 12 番 1 号
- 5 落札金額
170,888,520 円（消費税込み）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和 2 年 5 月 11 日

公安委員会公告

宮崎県公安委員会公告第 11 号

警備業法（昭和 47 年法律第 117 号。以下「法」という。）第 22 条第 2 項に規定する警備員指導教育責任者講習を次のとおり実施する。

令和 2 年 7 月 13 日

宮崎県公安委員会委員長 藤 田 紀 子

1 講習の種類、警備業務の区分、実施日及び定員

種 類	警備業務の区分	講 習 の 実 施 日	定員
新規取得講習	4 号警備業務	令和 2 年 9 月 23 日（水）から 9 月 30 日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）	15 人

2 講習の対象者

講習の対象者は、法第 22 条第 2 項に規定する警備員指導教育責任者資格者証（以下「資格者証」という。）又は警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和 58 年国家公安委員会規則第 2 号）第 7 条に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書（以下「講習修了証明書」という。）を有しない者で、かつ、受講申込みを行う日において、最近 5 年間に当該警備業務の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して 3 年以上である者とする。

3 講習の場所

宮崎市学園木花台西 2 丁目 4 番地 3
 宮崎県技能検定センター
 電話 0985-58-1570

4 受講申込書の提出方法等

(1) 提出先

受講申込者の住所地を管轄する警察署、又は、受講申込者が警備員である場合は、その属する営業所の所在地を管轄する警察署でも受理する。

(2) 提出日時

警備業務の区分	提 出 日 時
4 号警備業務	令和 2 年 7 月 27 日（月）から 8 月 7 日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

(3) 提出方法

提出は、申込者本人によることを原則とするが、申込者が警備員であって、その属する営業所の従業員に委任状を託しての代理申込みについては認める。郵送による申込みは認めない。

(4) 提出書類等

- ア 受講申込書（受講申込者の写真（申請前 6 月以内に撮影した縦 3.0 センチメートル、横 2.4 センチメートルの大きさの正面、無帽、上三分身像、無背景のもの）を貼り付けたもの）
- イ 当該警備業務の区分に係る警備業務従事証明書及び履歴書

5 手数料

受講申込時、次表の手数料に相当する額の宮崎県収入証紙により納入すること。

種 類	警備業務の区分	手数料
新規取得講習	4 号警備業務	34,000 円

納入された手数料は、受講辞退その他いかなる場合にも返還しない。

6 その他

- (1) 受講申込みの受付が終了後、その旨、一般社団法人宮崎県警備業協会（電話代表 0985-28-0518）に連絡すること。

- (2) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習に関する目的以外には使用しない。
- (3) 公示後、社会情勢の変化により、講習実施の見合せ等の措置を講ずる必要が生じた場合には、速やかに県警ホームページに掲載する。
- (4) 本件に関する問合せは、宮崎県警察本部生活安全部生活環境課警備業係（代表電話0985-31-0110）に行うこと。

--	--